

回 覧

令和 7 年 3 月

犬の飼い主の皆さんへ

南 木 曾 町 長

令和 7 年度 春の狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、都合のよい場所で受けてください。
犬の飼い主には、飼犬の登録と毎年 1 回 4 月～6 月に狂犬病予防注射を受けさせる
ことが法律で義務づけられています。

注射の際には、獣医師会からの通知はがきをご持参ください。
また、飼犬の登録がされていない場合は手続きをしてください。

記

1. 対象となる犬
- 生後 9 1 日以上すべての飼い犬
2. 日時・場所
- 狂犬病予防注射日程表のとおり（雨天でも実施します）
3. 料金（1 頭につき）

（登録済犬）	狂犬病予防注射料金	3, 0 5 0 円
	注射済票交付手数料	5 5 0 円
	合 計	<u>3, 6 0 0 円</u>

（新規登録犬）	狂犬病予防注射料金	3, 0 5 0 円
	注射済票交付手数料	5 5 0 円
	新規登録手数料	3, 0 0 0 円
	合 計	<u>6, 6 0 0 円</u>

※おつりのいらなようご協力をお願いします



狂犬病予防注射日程表

次の日時での接種にご協力ください

日	場 所	時 間
4 月 15 日 (火)	南木曾町役場前	午前 10:30 ~ 10:50
	岩倉橋	11:05 ~ 11:15
	戸場水路橋下	11:20 ~ 11:30
	十二兼集会所前	11:40 ~ 11:50
	与川分館前	午後 13:10 ~ 13:20
	与川一区集会所前	13:30 ~ 13:40
	上の原ポンプ小屋前	14:00 ~ 14:10
	三留野分館前	14:20 ~ 14:30
	南木曾会館前	14:40 ~ 14:50
4 月 16 日 (水)	漆畑小椋口クロ工芸所前	午前 11:00 ~ 11:05
	広瀬分館前	11:15 ~ 11:25
	蘭分館前	11:35 ~ 11:45
	青山 英子氏宅前	午後 13:00 ~ 13:10
	妻籠第 2 駐車場	13:20 ~ 13:40
	桜井 忠孝氏宅前	14:00 ~ 14:15
	塚野総合センター前	14:25 ~ 14:35
	田立駅前広場	14:50 ~ 15:05

※今年度より 5 月の集団接種を実施しないこととなりましたので、今回受けられない場合は、
秋に行われる集団接種または、かかりつけの動物病院で接種していただきますよう、ご理解の
程よろしくお願いします。

4. 個別訪問注射について

個別訪問による注射を希望される方はご連絡ください。

申し込み期限	4月8日(火)		
申し込み先	役場 環境住宅係	☎57-2001	
訪問注射料金	狂犬病予防注射料金	3,050円	
	注射済票交付手数料	550円	
	訪問手数料	2,000円	
	合 計	5,600円	

5. 注意事項

- ◆ 新しく飼育される犬は登録が必要です。当日受付けで手続きをしてください。
- ◆ 登録済みの犬は、獣医師会からの通知はがきを必ずご持参ください。
- ◆ 事故防止のため、首輪や綱等ははずれないようにしっかりと付け、噛み付く恐れのある犬は、口輪等をはめて注射をしやすいようにしてください。
- ◆ フン、尿の始末は飼い主が責任をもって行ってください。
- ◆ 注射後は、できるだけ静かに過ごし、激しい運動は控えるようにしてください。注射後異常がある場合は、速やかに役場または獣医師会担当獣医 ペットクリニック・タニモト☎0264-23-2627へ連絡してください。
- ◆ 鑑札や狂犬病予防注射済票は、犬の首輪につけてください。
- ◆ 新規登録時に配布する飼育表示(㊟ステッカー)は、玄関など見えやすいところへ貼ってください。
- ◆ 動物病院等で狂犬病予防注射を受けた場合は、病院の注射済証明書を役場へ提出して「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。(交付手数料550円)
- ◆ 飼い犬の死亡、飼い主や住所に変更があった場合は役場へ届出が必要です。

動物は責任と愛情を持って飼いましょう

◎飼い主は動物の習性等を理解し、最期まで責任と愛情をもって飼いましょう。

◎犬のフンや尿の始末は飼主の責任です。散歩の時はスコップ・袋を用意して、他人に迷惑がかからないよう必ず持ち帰り始末しましょう。また、家や車庫の周りなどではさせないようマナーを守りましょう

◎犬がむやみに吠えないよう定期的な散歩や運動により、適正な飼育に努めましょう。

◎犬の放し飼いは一部を除き法律で禁止されています。散歩中もリード(引き綱)をつけ、他人や交通の妨げとならないよう注意しましょう。

◎定期的に首輪やリードの点検を行い、はずれないように注意しましょう。

◎犬が迷子になった場合は、速やかに役場までご連絡ください

◎犬が死亡した場合は、死亡届が必要です。役場までご連絡ください。
火葬を希望される場合は、中津川市環境センターで火葬することができます。
個人で予約申し込みをしてください。

*中津川市環境センター(電話 0573-62-0085) 中津川市駒場 2261-6



お問い合わせ先

南木曾町役場 建設環境課 環境住宅係

電話 0264-57-2001